

# はちじょう 11月

## 町の人口 (10月1日現在) (先月1日比)

|     |         |   |     |
|-----|---------|---|-----|
| 人口  | 8,255人  | 減 | 11人 |
| 男   | 4,087人  | 減 | 9人  |
| 女   | 4,168人  | 減 | 2人  |
| 世帯数 | 4,668世帯 | 減 | 3世帯 |

9月中の異動 転入ほか……49人 (うち出生2人)  
転出ほか……60人 (うち死亡12人)

## 各地域の人口・世帯数 (10月1日現在) ※外国人含む

|     | 世帯数   | 男     | 女     | 人口計   |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 三根  | 2,191 | 1,924 | 1,929 | 3,853 |
| 大賀郷 | 1,544 | 1,335 | 1,368 | 2,703 |
| 桜立  | 313   | 275   | 277   | 552   |
| 中之郷 | 396   | 365   | 392   | 757   |
| 末吉  | 224   | 188   | 202   | 390   |



スポーツの秋！  
みんなで楽しく運動会



10月11日(木)  
場所:むつみ保育園

## 目次

- 02▶ 平成24年度八丈町防災訓練について(お詫び) ほか
- 03▶ 東日本大震災義援金活動途中報告 ほか
- 03-04▶ 東京都学校給食モニタリング事業における検査結果 ほか
- 05▶ 自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い
- 06▶ 合併処理浄化槽の普及促進に向けて ほか
- 07-08▶ 平成23年度公営企業会計決算のあらまし
- 09-10▶ 平成24年度公営企業会計予算の状況 ほか
- 11▶ 税のお知らせ
- 12▶ 国保だより

- 13-14▶ 国民年金 ほか
- 15▶ 定期予防接種「四種混合」 ほか
- 16▶ 教育委員会だより ほか
- 17▶ 環境だより ほか
- 18▶ 交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター
- 19▶ 火災予防ポスター・標語入選作品 ほか
- 20-22▶ お知らせ掲示板
- 22-26▶ 参加しませんか？募集しています！
- 27▶ はちじょうトピックス

## 平成24年度八丈町防災訓練について（お詫び）

10月5日（金）に行われた「八丈町防災訓練」には、大賀郷地域の住民の皆さんをはじめ、八丈高校の皆さん、関係機関の皆さんに多数ご参加いただきまして、ありがとうございました。

訓練日の翌日以降、体調を崩された方が多く発生しました。

町としましては、今後このようなことが再発しないよう、衛星管理等に十分気をつけるとともに、保健所からの再発防止対策の周知徹底を図ってまいります。

体調を崩された町民の皆さんには、心よりお見舞いとお詫び申し上げます。

平成24年11月1日

八丈町長 山下 奉也

## = 東日本大震災に関する八丈町の取り組み =

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

### ○被災者支援

10月9日現在、12世帯34名の方が被災地から来ています。

### ○大気中の放射線量測定

・小学校、保育園、子供家庭支援センター、クリーンセンターでの放射線量測定について

測定日：9月25日 ※小学校は10月1日

| 測定場所       | 地上1m               | 地上5cm              |
|------------|--------------------|--------------------|
| 三根小学校      | 0.030 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.028 $\mu$ Sv/ 時間 |
| 大賀郷小学校     | 0.020 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.020 $\mu$ Sv/ 時間 |
| 三原小学校      | 0.070 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.076 $\mu$ Sv/ 時間 |
| 末吉小学校      | 0.024 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.026 $\mu$ Sv/ 時間 |
| むつみ保育園     | 0.030 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.034 $\mu$ Sv/ 時間 |
| むつみ第二保育園   | 0.054 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.052 $\mu$ Sv/ 時間 |
| 若草保育園      | 0.028 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.030 $\mu$ Sv/ 時間 |
| あおぞら保育園    | 0.030 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.034 $\mu$ Sv/ 時間 |
| 子供家庭支援センター | 0.060 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.064 $\mu$ Sv/ 時間 |
| クリーンセンター   | 0.060 $\mu$ Sv/ 時間 | 0.072 $\mu$ Sv/ 時間 |

### ○町施設節電状況（対前年同月使用量比較）

| 削減率      | 本庁舎     | 保健福祉センター | コミュニティセンター | 学校関連   | 公民館     |
|----------|---------|----------|------------|--------|---------|
| 平成24年 3月 | ▲ 7.9%  | 26.0%    | 3.6%       | ▲ 8.4% | ▲ 3.9%  |
| 4月       | 1.7%    | 17.5%    | 5.6%       | 4.3%   | 15.1%   |
| 5月       | ▲ 6.4%  | 1.6%     | 7.0%       | ▲ 8.0% | 0%      |
| 6月       | ▲ 10.6% | ▲ 11.0%  | ▲ 5.4%     | ▲ 8.1% | ▲ 13.2% |
| 7月       | 11.2%   | 22.6%    | 9.3%       | 20.7%  | 4.9%    |
| 8月       | 5.1%    | 15.3%    | 7.1%       | ▲ 0.2% | ▲ 1.4%  |

■ 問い合わせ ■ 総務課庶務係 内線 211

## 東日本大震災義援金活動途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。  
引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

| 義援金名      | 受付期間                         | 義援金額                     | 送金先    |
|-----------|------------------------------|--------------------------|--------|
| 東日本大震災義援金 | 平成23年3月14日から<br>平成25年3月28日まで | 17,227,766円<br>(9月28日現在) | 日本赤十字社 |

## 東京都学校給食モニタリング事業における検査結果

東京都が実施する文部科学省からの委託事業により、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食の事後検査を実施しました。

- ・検査機関 財団法人 日本食品分析センター
- ・検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法  
※検出下限値は1 Bq/kg程度  
※検出下限値未満である場合は、「検出せず」とする。
- ・検査検体

児童・生徒に提供した給食1食分を1週間まとめたもの

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 区市町村名       | 八丈町                     |
| 学校等名        | 八丈町給食センター               |
| 検査対象の給食提供期間 | 平成24年9月4日から平成24年9月28日まで |

| 給食提供年月日    | 献立名                                        | 検査日        | 検査結果(単位: Bq/kg) |          |
|------------|--------------------------------------------|------------|-----------------|----------|
|            |                                            |            | 放射性セシウム         |          |
|            |                                            |            | セシウム-134        | セシウム-137 |
| 平成24年9月4日  | ハヤシライス 牛乳 わかめサラダ<br>くだもの                   | 平成24年9月12日 | 検出せず            | 検出せず     |
| 平成24年9月5日  | シーフードトマトスパゲティ<br>牛乳 レモン和え りんご蒸しパン          |            |                 |          |
| 平成24年9月6日  | ご飯 牛乳 辛味豆腐汁<br>魚のおろしポン酢かけ<br>さつまいもとひじきの煮もの |            |                 |          |
| 平成24年9月7日  | 丸パン 牛乳 卵とトマトのスープ<br>チキンソテー BBQソース コーンポテト   |            |                 |          |
| 平成24年9月10日 | ご飯 牛乳 すまし汁<br>魚と大豆のみそがらめ 野菜サラダ             | 平成24年9月18日 | 検出せず            | 検出せず     |
| 平成24年9月11日 | 枝豆ご飯 牛乳 高野豆腐の卵とじ<br>ひじきサラダ                 |            |                 |          |
| 平成24年9月12日 | 野菜たっぷり焼きそば 青のりポテト<br>シュークリーム 牛乳            |            |                 |          |
| 平成24年9月13日 | ゆかりご飯 牛乳 豚汁<br>ししゃものごま焼き 切干のピリ辛炒め          |            |                 |          |
| 平成24年9月14日 | 黒砂糖パン 牛乳 ポークビーンズ<br>コールスロー くだもの            |            |                 |          |

| 給食提供年月日          | 献立名                                 | 検査日              | 検査結果（単位：Bq/kg） |              |
|------------------|-------------------------------------|------------------|----------------|--------------|
|                  |                                     |                  | 放射性セシウム        |              |
|                  |                                     |                  | セシウム<br>-134   | セシウム<br>-137 |
| 平成 24 年 9 月 18 日 | ムロ入りチャーハン 牛乳<br>肉団子の春雨スープ シーザーサラダ   | 平成 24 年 9 月 24 日 | 検出せず           | 検出せず         |
| 平成 24 年 9 月 19 日 | ご飯 牛乳 ごま汁 卵の干草焼き<br>ピリ辛こんにゃく        |                  |                |              |
| 平成 24 年 9 月 20 日 | 月見うどん 牛乳 お浸し おはぎ                    |                  |                |              |
| 平成 24 年 9 月 21 日 | わかめご飯 牛乳 塩肉じゃが<br>野菜炒め              |                  |                |              |
| 平成 24 年 9 月 24 日 | ご飯 牛乳 みそ汁 魚のあんかけ<br>ごま酢和え           | 平成 24 年 10 月 2 日 | 検出せず           | 検出せず         |
| 平成 24 年 9 月 25 日 | 高野豆腐のそぼろ丼 牛乳 かんも汁<br>くだもの           |                  |                |              |
| 平成 24 年 9 月 26 日 | スパゲティクリームソース 牛乳<br>フライドビーンズサラダ くだもの |                  |                |              |
| 平成 24 年 9 月 27 日 | 麦ご飯 牛乳 麻婆豆腐<br>パリパリサラダ              |                  |                |              |
| 平成 24 年 9 月 28 日 | 丸パン 牛乳 具だくさんスープ<br>いかのマヨネーズ焼き 野菜ソテー |                  |                |              |

■問い合わせ■ 給食センター 電話 2-0719

## ▶▶▶ シリーズワンポイント⑥ ～防災～

### 第6回 台風

毎年のように、台風は八丈島に接近し、風や高潮による被害が発生しています。

町民の皆さんは、台風対策は十分心得ていると思いますが、油断は禁物です。

台風の風は、一般に進行方向の右側がより強くなると言われています。これは台風が左回りに渦を巻いているためです。ただし、台風の左側も強い風が吹いていることに変わりなく安心はできません。台風が過ぎ去ったあと、今まで吹いていた違う方向から吹き返しの風が吹いてくることもありますので、十分気を付けてください。

また、四方を海に囲まれた八丈島は高潮にも注意が必要です。気圧が1ヘクトパスカル低くなると海面は1cm上昇すると言われています。台風接近の際、高潮に関する情報にも十分注意してください。台風の勢力が衰えたり、八丈島から離れて行っても、警報や注意報が解除されるまでは、危険な場所に近寄らないようお願いします。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線 211

## 貸家をされている方へのお願い

9月10日（月）に開催された「自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い」において、民間アパートや寮、一戸建て貸家などにおいて、短期間で住居移動をされる方（住民票の移動をしていない方を含む）がいるため、入居者の実態が分からず、地区の自主防災組織（共助）が十分に機能することができないとの意見がありました。

貸家ををされている方は、新たに入居される方について、該当する地区の振興委員の方へ連絡するか、入居者本人より振興委員の方へ連絡するよう伝えていただくことで、地域の防災対策につながりますので、ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 内線 211

## 自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い

9月10日（月）に行われた「自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い」での意見交換会は次のとおりです。

### 三根地域

**質問1** 平成23年度八丈町防災訓練の実施結果に基づく「新しいハザードマップ」の改善点について。昨年10月5日、三根地域4地区（出廻、底土、神湊東、神湊西）を中心に防災訓練が実施されました。訓練実施後、検討課題となった次の項目をどのように改善し、ハザードマップにいかに関与されているのかお伺いします。

（1）避難経路の標識

（2）海拔30メートルの標識の改善と設置場所

（3）身体障害者等災害時要援護者の掌握とその誘導方法

**回答** （1）については、避難経路にあたる道路の電柱に、標高を表示するサインを設置していきます。  
（2）については、ハザードマップ上に標高30メートルよりも低い場所を赤く図示して、ご自分の住んでいるところを確認していただこうと考えています。また、避難場所・避難所である公共施設を中心に標高を表示しています。

（3）については、自力で避難することができない方々への対応策として、平成22年度より「災害時要援護者避難体制整備事業」という、災害時に援護が必要な方の情報を地図情報と連携させて、防災体制に活用するための準備を進めています。最終年度となる今年度におきましては、民生委員にお願いしている高齢者実態調査の中で、要援護者としての地図情報への掲載意向と支援についての確認をしてもらいました。現在データの集計が行われ、地図情報への入力作業に入るという進捗状況です。今後は、援護が必要である意思表示をされた方を、誰が担当して避難誘導するかを消防団と検討していきます。

**質問2** 転入者などの把握について。八丈町の人口については、毎月「広報はちじょう」において報告されていますが、住民登録手続きをしていない人を勘案すると報告以上に多いと思われます。災害発生時に地域住民の避難誘導を迅速に行うため、自主防災組織の確実な編成を図るためにも、各振興委員が地区の居住者を確実に把握できるよう、町として対策を講じていただきたいと思います。

**回答** 地域防災という観点での住民登録を行わない短期滞在者などへの対応についてですが、民間アパートや寮の持ち主への呼びかけの協力依頼を出してお願いをしたり、「広報はちじょう」による協力の呼びかけをしたいと考えております。

**質問3** 町道・都道にはみ出した雑木などの伐採について。町道などにはみ出した雑木の枝、庭木が通行の妨げになっており、地域住民が伐採した場合は、地権者とトラブルになる可能性があります。町による伐採作業は、地区の実情に明るい振興委員とともに現場を確認しながら、年に一度だけではなく、必要性があればその都度柔軟に対応していただくよう要望します。

**回答** 道路にはみ出した雑木の枝は、その地権者が伐採する義務があります。しかし、何らかの理由で伐採ができないという方もいますので、年に一度、警察、東京電力、NTT、交通安全協会などの機関に協力を依頼し伐採を行っています。その際あらかじめ、伐採する町道沿線の地権者に対し通知をしていますが、トラブルは絶えません。そのため、町では伐採回数を増やすのではなく、地権者に対し伐採をしていただくよう文書にてお願いをしています。しかし、地権者が高齢である、島内にいないなどの理由により伐採ができない場合は、書類にて了解をとり町で伐採を行っていますので、ご理解のほどお願いします。

**質問4** カラス被害に対する駆除対策について。カラスによる農作物の被害が増加しています。町としてどのような対策を講じているのかお伺いします。

**回答** カラス被害に対する駆除に関しては、昨年度より、有害鳥獣駆除の申請をして銃器による駆除を行っています。また、捕獲箱を町有地に設置しています。この2つの方法で引き続き駆除を実施したいと考えていますので、ご理解のほどお願いします。

## 大賀郷地域

**質問1** 町道の整備について。出光スタンド横より奥山甲子司氏アシタバ工場に至る道路は、生活道路として利用され車の通行も増えているため、道路の舗装をお願いします。

**回答** 当該道路は、以前は大賀郷地区道路整備計画での優先順位が第1位となっており、平成19年度に測量・設計を完了していました。しかし当該道路沿線の地権者の反対があり断念せざるをえず、優先順位を下位に下げ現在に至っています。

**質問2** 廃屋の処置について。旧町営住宅の近く、山下雄氏宅と斉藤昭夫氏宅の間に建っている倉庫が老朽化し危険な状況にあります。持ち主が不在で行方不明であり、台風などの強風の際に近隣に被害が及ばないよう対策を講じてほしい。

**回答** 廃屋については、個人の方が所有している私有財産であるということがポイントとなります。町が所有者の承諾もなく、私有財産に手をつけることはできませんので、所有者が被害防止に努めることが第一となります。

全国的にも空き家等の増加により様々な問題が浮き彫りになっていますが、町でも防災や景観という観点での対応ができないか検討しているところです。

**質問3** U字溝サインの設置について。支庁長宅前の町道U字溝は、車道が狭いためU字溝の上を車が走行するとうるさく、騒音防止のためU字溝上に赤いサインを設置していますが、そのサインが老朽化により折れてしまっています。新たに設置するか、車道用のU字溝を設置してほしい。

**回答** 当該道路は、以前車がすれ違うたびにU字溝に乗り上げ騒音が発生していました。対策として、車がU字溝に乗らないよう、赤い反射シートのついたガードコーンを設置しました。その後年数が経過し、車の接触や老朽化で破損していますので、新たに反射シートのついたガードコーンを設置します。

## 合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ■  
企画財政課浄化槽推進係  
内線307

### ◎し尿、雑排水などの収集・運搬業務のお知らせ

1. し尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は、第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集・運搬が必要な方は、休業日前にお申し込みください。

なお、休業日直前は、混雑する場合がありますので、お早めにお申し込みください。

11月のし尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は次のとおりです。

11月の休業日

3日（文化の日）、4日（日曜日）、10日（第2土曜日）、11日（日曜日）、18日（日曜日）、23日（勤労感謝の日）、24日（第4土曜日）、25日（日曜日）

2. 年末年始の休業日は、次のとおりです。

12月30日（日）～1月3日（木）

収集運搬業務の受付時間

午前8：00～午後4：00

収集運搬業者 株式会社 八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

### ◎一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）のお知らせ

汲み取りしたし尿または、浄化槽の清掃の際に汲み取りした汚泥などは八丈町汚泥再生処理センターで適正に処理するために、収集・運搬・処理として手数料を頂いております。

料金は、10リットルあたり10円（10円未満切り捨て） となります。

ただし、一般家庭の汲み取りしたし尿については、

1年度につき、33,000円 を上限として、手数料を頂きます。

### ◎八丈町浄化槽設置管理事業について

「八丈町浄化槽設置管理事業」は、合併処理浄化槽の導入を進める事業です。町が設置主体として戸別に浄化槽を設置し、月々の使用料をいただきながら町が維持管理を行います。なお、導入には家屋から浄化槽までの配管工事費など各戸ごとに異なる費用負担が必要となりますので、浄化槽設置を希望される方もしくは、

「八丈町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、企画財政課浄化槽推進係まで問い合わせください。

# 平成 23 年度公営企業会計決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

## 1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めてまいりました。本年度の主な建設改良事業としては、配水能力を充実させ、水量を安定確保するために坂下地区配水管布設工事（第一工区）・（病院入口～中道団地）・（中道団地～警察署横）・（中道団地入口～消防本部前）および坂上地区配水管布設工事（第五工区）・（第六工区）を実施し、施設機能を向上させるため、坂下・坂上地区水道施設機器改修工事を実施しました。

本年度の総収益は296,552千円（前年比12,817千円の減）、総費用は295,556千円（前年比8,724千円の増）となり、当年度純利益が996千円となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰出金総額18,527千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計補助金8,965千円を除く4,789千円を営業外収益、4,773千円を特別利益として損益勘定に繰入れました。

### (1) 収益的収入および支出

| 【収益的収入】      |         | (単位：千円) |
|--------------|---------|---------|
| 区分           | 決算額     |         |
| 給水収益（水道料金）   | 282,462 |         |
| 負担金（給水装置負担金） | 3,140   |         |
| 雑収益          | 293     |         |
| 一般会計補助金      | 4,789   |         |
| 特別利益         | 5,868   |         |
| 合計           | 296,552 |         |
| 当年度純利益       | 996     |         |

| 【収益的支出】 |         | (単位：千円) |
|---------|---------|---------|
| 区分      | 決算額     |         |
| 人件費     | 58,762  |         |
| 物件費     | 75,908  |         |
| 減価償却費   | 119,947 |         |
| 支払利息    | 31,257  |         |
| 繰延勘定償却  | 4,717   |         |
| 雑支出     | 192     |         |
| 特別損失    | 4,773   |         |
| 合計      | 295,556 |         |

### (2) 資本的収入および支出

| 【資本的収入】 |         | (単位：千円) |
|---------|---------|---------|
| 区分      | 決算額     |         |
| 企業債     | 165,400 |         |
| 国庫補助金   | 29,632  |         |
| 都補助金    | 144,515 |         |
| 一般会計補助金 | 8,965   |         |
| 合計      | 348,512 |         |

| 【資本的支出】     |         | (単位：千円) |
|-------------|---------|---------|
| 区分          | 決算額     |         |
| 配水施設費       | 75,682  |         |
| 坂下地区上水道整備費  | 191,911 |         |
| 坂上地区簡易水道整備費 | 93,734  |         |
| 固定資産購入費     | 62      |         |
| 企業債償還金      | 95,767  |         |
| 合計          | 457,156 |         |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額108,644千円は、消費税資本的収支調整額8,442千円、損益勘定留保資金99,202千円、減債積立金取り崩し額1,000千円で補てんした。

## 2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、昭和32年発足以来、地域住民のサービス向上を目指し、生活路線の運営に努めていますが、乗合バスは人口減などにより、依然乗客減少が止まらず571千円の減収となっていますが、観光貸切バスについては、「東日本大震災」の影響により予約のキャンセルが相次ぎ、大幅な減収を見込んでいましたが、関西方面への積極的な営業や観光振興実行委員会の集客事業などにより、10月からは例年にない好実績となったため、大幅な増収となりました。

本年度の総収益は108,418千円（前年比1,970千円の増）、総費用は107,797千円（前年比1,497千円の増）となり、当年度純利益が621千円となりました。また経常収益（一般会計補助金除く）は53,472千円（前年比11,851千円の増）、経常費用は107,797千円（前年比3,250千円の増）となり、一般会計からの補助金53,000千円（前年比11,000千円の減）を計上しました。

## (1) 収益的収入および支出

## 【収益的収入】

(単位：千円)

| 区分      | 決算額     |
|---------|---------|
| 乗合収益    | 14,516  |
| 貸切収益    | 38,015  |
| 雑収益     | 820     |
| 一般会計補助金 | 53,000  |
| 都補助金    | 121     |
| 特別利益    | 1,946   |
| 合計      | 108,418 |

## 【収益的支出】

(単位：千円)

| 区分    | 決算額     |
|-------|---------|
| 人件費   | 79,709  |
| 物件費   | 20,789  |
| 減価償却費 | 7,195   |
| 支払利息  | 54      |
| 雑支出   | 50      |
| 合計    | 107,797 |

|        |     |
|--------|-----|
| 当年度純利益 | 621 |
|--------|-----|

## (2) 資本的収入および支出

## 【資本的支出】

(単位：千円)

| 区分     | 決算額   |
|--------|-------|
| 企業債償還金 | 3,175 |
| 合計     | 3,175 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3,175 千円は、損益勘定留保資金 2,875 千円、減債積立金取り崩し額 300 千円で補てんした。

## 3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、昭和41年の開院以来、伊豆諸島の中核的病院として離島における医療確保に努めています。

診療については、内科、外科、小児科、産婦人科のほか臨時診療（専門外来）を実施しています。

本年度の総収益は、1,523,668千円（前年比14,104千円の増）、総費用は1,525,734千円（前年比24,861千円の増）となり、当年度純損失が2,066千円となりました。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金総額265,156千円のうち、資本勘定に繰入れた一般会計負担金74,233千円を除く189,308千円（一般会計負担金60,280千円、一般会計補助金129,028千円）を医業外収益、1,615千円を特別利益として損益勘定に繰入れました。

## (1) 収益的収入および支出

## 【収益的収入】

(単位：千円)

| 区分       | 決算額       |
|----------|-----------|
| 入院収益     | 251,628   |
| 外来収益     | 851,512   |
| その他医業収益  | 41,037    |
| 都補助金     | 152,533   |
| 一般会計負担金  | 60,280    |
| 一般会計補助金  | 129,028   |
| 患者外給食収益  | 1,576     |
| その他医業外収益 | 15,897    |
| 他会計補助金   | 299       |
| 特別利益     | 19,878    |
| 合計       | 1,523,668 |

## 【収益的支出】

(単位：千円)

| 区分     | 決算額       |
|--------|-----------|
| 人件費    | 490,253   |
| 材料費    | 548,111   |
| 経費     | 320,395   |
| 減価償却費  | 69,598    |
| 研究研修費  | 2,993     |
| 支払利息   | 43,176    |
| 繰延勘定償却 | 6,204     |
| 雑支出    | 40,707    |
| 特別損失   | 5,297     |
| 合計     | 1,525,734 |

|        |       |
|--------|-------|
| 当年度純損失 | 2,066 |
|--------|-------|

## (2) 資本的収入および支出

## 【資本的収入】

(単位：千円)

| 区分      | 決算額     |
|---------|---------|
| 企業債     | 20,200  |
| 一般会計負担金 | 74,233  |
| 都補助金    | 41,758  |
| 合計      | 136,191 |

## 【資本的支出】

(単位：千円)

| 区分      | 決算額     |
|---------|---------|
| 建物整備費   | 5,093   |
| 固定資産購入費 | 75,268  |
| 開発費     | 9,000   |
| 退職給与金   | 5,655   |
| 企業債還金   | 144,434 |
| 合計      | 239,450 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 103,259 千円は、消費税資本的収支調整額 3,985 千円、損益勘定留保資金 98,774 千円、減債積立金取り崩し額 500 千円で補てんした。

# 平成 24 年度公営企業会計予算の状況

## 1. 水道事業会計

### (1) 収益的收入および支出

| 【収益的收入】      |         | (単位：千円) |
|--------------|---------|---------|
| 区分           | 決算額     |         |
| 給水収益（水道料金）   | 302,737 |         |
| 負担金（給水装置負担金） | 1,312   |         |
| 雑収益          | 258     |         |
| 一般会計補助金      | 5,177   |         |
| 合計           | 309,484 |         |

| 【収益の支出】 |         | (単位：千円) |
|---------|---------|---------|
| 区分      | 決算額     |         |
| 人件費     | 54,386  |         |
| 物件費     | 84,759  |         |
| 減価償却費   | 120,139 |         |
| 支払利息    | 30,639  |         |
| 繰延勘定償却  | 3,158   |         |
| 予備費     | 200     |         |
| 合計      | 293,281 |         |

### (2) 資本的收入および支出

| 【資本的收入】 |         | (単位：千円) |
|---------|---------|---------|
| 区分      | 決算額     |         |
| 企業債     | 207,800 |         |
| 一般会計補助金 | 9,264   |         |
| 国庫補助金   | 23,205  |         |
| 都補助金    | 90,086  |         |
| 合計      | 330,355 |         |

| 【資本の支出】     |         | (単位：千円) |
|-------------|---------|---------|
| 区分          | 決算額     |         |
| 配水施設費       | 143,675 |         |
| 坂下地区上水道整備費  | 103,169 |         |
| 坂上地区簡易水道整備費 | 91,594  |         |
| 固定資産購入費     | 31,521  |         |
| 企業債償還金      | 96,023  |         |
| 合計          | 465,982 |         |

資本的收入額が資本的支出額に不足する額 135,627 千円は、消費税資本的収支調整額 11,743 千円、損益勘定留保資金 123,884 千円で補てんする。

## 2. 一般旅客自動車運送事業会計

### (1) 収益的收入および支出

| 【収益的收入】 |         | (単位：千円) |
|---------|---------|---------|
| 区分      | 決算額     |         |
| 乗合収入    | 30,762  |         |
| 貸切収入    | 69,927  |         |
| 雑収益     | 518     |         |
| 一般会計補助金 | 20,000  |         |
| 都補助金    | 118     |         |
| 特別利益    | 697     |         |
| 合計      | 122,022 |         |

| 【収益の支出】 |         | (単位：千円) |
|---------|---------|---------|
| 区分      | 決算額     |         |
| 人件費     | 79,442  |         |
| 物件費     | 31,191  |         |
| 減価償却費   | 7,070   |         |
| 支払利息    | 52      |         |
| 予備費     | 200     |         |
| 合計      | 117,955 |         |

### (2) 資本的收入および支出

| 【資本の支出】 |       | (単位：千円) |
|---------|-------|---------|
| 区分      | 決算額   |         |
| 固定資産購入費 | 297   |         |
| 企業債償還金  | 3,188 |         |
| 合計      | 3,485 |         |

資本的收入額が資本的支出額に不足する額 3,485 千円は、消費税資本的収支調整額 15 千円、損益勘定留保資金 3,470 千円で補てんする。

### 3. 病院事業会計

#### (1) 収益的収入および支出

| 【収益的収入】 (単位：千円) |           |
|-----------------|-----------|
| 区分              | 決算額       |
| 入院収益            | 425,282   |
| 外来収益            | 852,609   |
| その他医業収益         | 32,144    |
| 都補助金            | 146,996   |
| 一般会計負担金         | 59,163    |
| 一般会計補助金         | 50,000    |
| 他会計補助金          | 500       |
| 患者外給食収益         | 1,764     |
| その他医業外収益        | 17,201    |
| 合計              | 1,585,659 |

| 【収益的支出】 (単位：千円) |           |
|-----------------|-----------|
| 区分              | 決算額       |
| 人件費             | 528,670   |
| 材料費             | 575,210   |
| 経費              | 352,892   |
| 減価償却費           | 67,896    |
| 研究研修費           | 4,346     |
| 支払利息            | 40,560    |
| 繰延勘定償却          | 9,051     |
| 予備費             | 200       |
| 合計              | 1,578,825 |

#### (2) 資本的収入および支出

| 【資本的収入】 (単位：千円) |         |
|-----------------|---------|
| 区分              | 決算額     |
| 企業債             | 84,900  |
| 一般会計負担金         | 74,689  |
| 都補助金            | 36,087  |
| 他会計負担金          | 2,305   |
| 合計              | 197,981 |

| 【資本的支出】 (単位：千円) |         |
|-----------------|---------|
| 区分              | 決算額     |
| 建物整備費           | 5,419   |
| 固定資産購入費         | 106,800 |
| 開発費             | 3,780   |
| 退職給与金           | 4,272   |
| 企業債償還金          | 145,816 |
| 合計              | 266,087 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 68,106 千円は、消費税資本的収支調整額 5,315 千円、損益勘定留保資金 62,791 千円で補てんする。

#### 解説 公営企業で使われる用語

- ・ **収益的収入および支出** 公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・預金利子・国都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費や繰延勘定償却などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。
- ・ **資本的収入および支出** 公営企業の諸施設の整備、拡充などに伴う収支で、資本的収入には企業債や施設などに対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。
- ・ **損益勘定留保資金** 収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費・繰延勘定償却など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。
- ・ **減債積立金** 企業債償還金の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。
- ・ **建設改良積立金** 建設改良事業の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

○「公営企業会計決算・予算」についての問い合わせは企業課経理係(内線312)までお願いします。

### 児童虐待防止推進月間 ■問い合わせ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話2-4300

子供の虐待とは

身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（養育の放棄）・心理的虐待など保護者（親または親にかわる養育者）によって子供に加えられる行為です。

- ・ 虐待に気づいたり、疑いが見られた場合、問い合わせ先まで通告してください。
- また、保護者自身の出産・育児の悩み相談も受け付けています。
- オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。



### ◆パスポートの申請はお早めに◆

パスポートは、原則として八丈町に住民登録している方が申請できます。交付までに3週間程度かかりますので年末年始にご予定のある方は、余裕を持って申請してください。詳しくは住民課住民係に問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課住民係 内線237・238

# 税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課課税係 内線 221  
税務課徴収係 内線 223

**今月の納期限および口座振替日**  
**30日(金) 国民健康保険税 第5期**

納期限を過ぎた町税が未納になっていませんか。町税はあなたの暮らしを支える大切な財源です。必ず期日までに納めましょう。

## 今月の予定

平成24年分 年末調整などの説明会

■日時 11月22日(木) 午前9時00分～11時30分 ■場所 保健福祉センター 1階ホール

## 町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限ごとに納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく、確実に納付できます。

ご利用の申し込みは、町内金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、振替用口座のある金融機関に提出すれば終了です。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。(通常1～1.5カ月程度)

※原則として各税目の納期限日に振替となります。

※残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

※引き落とし(振替)は各税目の各納期限ごとに1回です。1度振替不能となったものについては再引き落としはできませんので、振替不能とならないようご注意ください。

## 口座振替依頼書記入の際の注意点

町税口座振替の申し込みをされる際、納税管理人(※1)または相続代表人となっている方は、口座振替依頼書の「申し込むもの備考欄」に納税義務者の氏名を「○○○○様分」と記入していただくこととなっています。

この記入がない場合は、口座振替依頼書の納付義務者欄に記載された名義で課税されている町税のみが口座振替の対象となりますのでご注意ください。

また、固定資産税等を共有名義で課税されている方で、筆頭者ではない方が口座振替の申し込みをされる際、共有名義分も口座振替の対象とする場合は、納税管理人の場合と同様、口座振替依頼書の備考欄に共有名義となっている納税義務者名義「○○○○外△名」を必ず記入してください。

この記入がない場合は、納税管理人の場合と同様となりますのでご注意ください。

## 口座振替ができない場合について

残高不足などによる振替不能とは異なり、口座振替を申し込んでいる方でも課税の時期によっては口座振替ができない場合があります。その場合は口座振替ができない旨の文書と納付書を送付しますので、納期限までに同封の納付書にてお支払いください。

### 用語説明

※1納税管理人・・・納税に関する一切の処理につき便宜を有する者として納税義務者が定めた人。町に対し申告ないし申請のうえ、承認が必要。

その他口座振替についてご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

# 国保だより

■ 問い合わせ ■ 住民課国保年金係 内線 235

## ◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、国保に申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、高額な医療費を支払った約2カ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、国保年金係で申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を国保年金係で受ければ、支払いが限度額までとなります。（限度額は、所得区分によって異なります。）交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

## ◎70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

|          | 3回目まで                                  | 4回目以降 ※2 |
|----------|----------------------------------------|----------|
| 一般       | 80,100 円<br>+ (医療費 - 267,000 円) × 1 %  | 44,400 円 |
| 上位所得者 ※1 | 150,000 円<br>+ (医療費 - 500,000 円) × 1 % | 83,400 円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400 円                               | 24,600 円 |

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。

※2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

## ◎70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。入院の場合は、窓口での負担額がBの限度額までとなります。

|                | 外来<br>(個人単位) A            | 外来+入院<br>(世帯単位) B                                     |
|----------------|---------------------------|-------------------------------------------------------|
| 一般             | 24,600 円<br>(12,000 円) ※4 | 62,100 円<br>(44,400 円) ※4                             |
| 現役並み<br>所得者 ※1 | 44,400 円                  | 80,100 円+ (医療費 -<br>267,000 円) × 1 %<br>[44,400 円] ※5 |
| 低所得者Ⅱ ※2       | 8,000 円                   | 24,600 円                                              |
| 低所得者Ⅰ ※3       |                           | 15,000 円                                              |

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

※2 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

※3 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

※4 ( ) は平成25年3月までの限度額

※5 過去12カ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降44,400円

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

# 国民年金

■住民課国保年金係 内線 236

■港年金事務所 電話 03 - 5401 - 3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 【国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」を受け取られたお客様へ。】

日本年金機構では対象となる方に対して、順次、「国民年金保険料の納付可能期間延長のお知らせ」を送付しています。

万一、送付した郵便物の宛名が違う場合は、お手数ですが、開封せず、誤配達である旨を記載し、郵便ポストに投函するか、「国民年金保険料専用ダイヤル」まで問い合わせてください。

●問合せ先 「国民年金保険料専用ダイヤル」

●電話番号 ・0570-011-050（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）※050または070から始まる電話でおかけになる場合は03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

●受付時間 ・月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

・第2土曜日の午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

## 国民年金保険料の納付案内を行う事業者が変わりました。

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内について民間委託を実施しており、平成24年10月から事業者が変更となりました。

●事業社名 東京ソフト㈱ ●電話番号 0570-088-107 または0570-055-107

○ 過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、受託事業者から電話・文書・戸別訪問などにより納付や免除など申請手続きのご案内をさせていただきます場合があります。

○ この民間委託は、国民年金保険料の収納業務の一部を民間事業者に委託し、低コストでより良いサービスの提供を目指しているものです。

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に送付されますので、大切に保管してください。

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまで。

【控除証明専用ダイヤル】（平成25年3月15日まで）

0570-070-117（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1130（ただし、通常の通話料金がかかります。）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

## ▶▶各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

## ●ねんきん月間における出張相談のご案内

港年金事務所および南関東ブロック本部の職員による年金相談を実施します。

日時：平成24年11月16日（金） 午前9時～午後3時30分

場所：町役場新庁舎会議室（産業観光課1F）

## ▶▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生日に送付しています。

受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

**重要** 水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無に関わらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

## ▶▶ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 電話0570-058-555

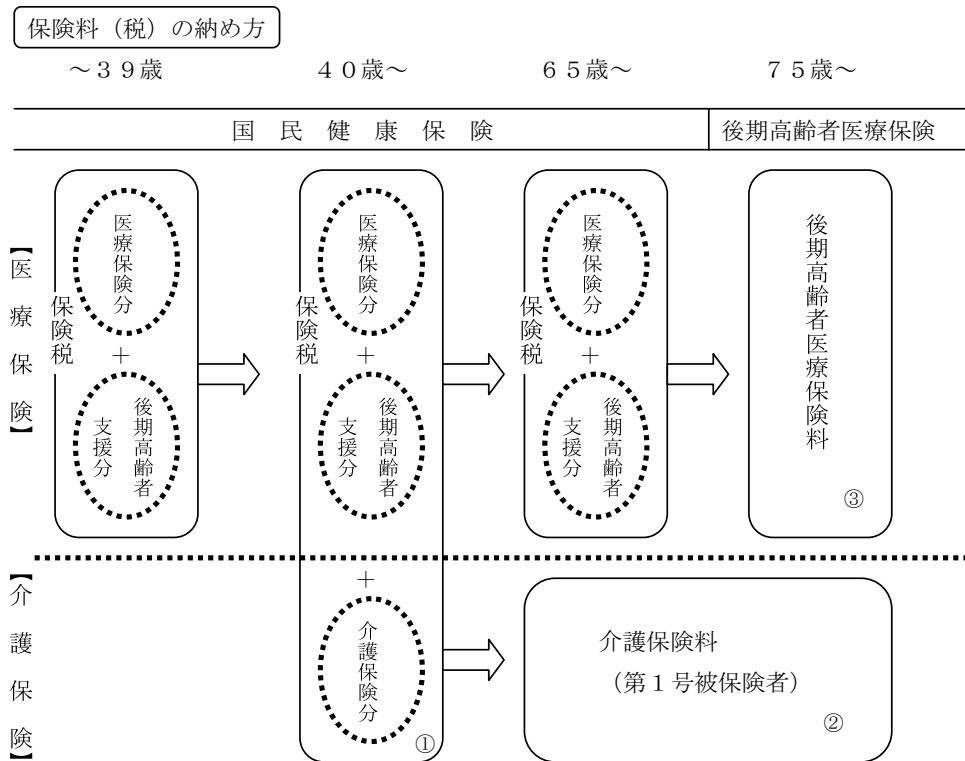
050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ・月曜日から金曜日 午前9時～午後8時 ・第2土曜日 午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

# 国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）と介護保険料

国民健康保険（後期高齢者医療制度）と介護保険制度は、皆さんに納めていただいている保険税（料）と国や都からの支出金などで運営されており、納め方は年齢により異なります。



① 40歳から64歳までの方は介護保険制度の第2号被保険者となり、医療保険分・後期高齢者支援分に介護保険分を合わせて国民健康保険税（健康保険料）として納付していただきます。

② 65歳になりますと介護保険制度の第1号被保険者となり、国民健康保険税と介護保険料を別々に納付していただくようになります。国民健康保険税は世帯主に世帯全員分が賦課されますが、介護保険料は被保険者ごとに納めていただきます。

介護保険料の金額は住民税の課税状況や前年中の所得などにより決定されます。

③ 75歳になりますと加入される医療保険制度は後期高齢者医療制度に変わります。

■問い合わせ■ 国民健康保険税について 税務課課税係 2-1121（内線226）

介護保険料・後期高齢者医療保険料について 健康課高齢福祉係 2-5570

## 定期予防接種「四種混合」

予防接種法の改正に伴い、平成24年11月1日から新たに「四種混合」予防接種が始まりました。接種対象年齢や回数、間隔については、以下のとおりとなります。

対象となるお子さんへは、ほかの予防接種と同様に個別に案内を通知します。

### 1. 使用ワクチン

四種混合ワクチン

(ジフテリア・百日せき・破傷風の従来の三種混合ワクチンに、不活化ポリオワクチンが追加された四種混合となります)

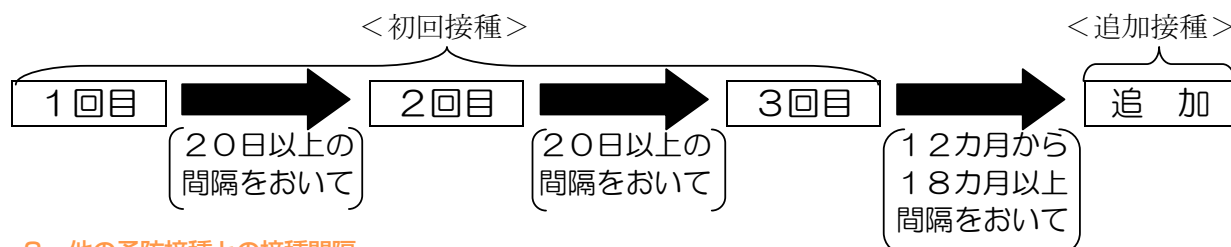
### 2. 標準的な接種年齢、間隔および回数

**今までに三種混合ワクチン・ポリオワクチンのいずれの接種も受けたことがない方を対象とし、**生後3カ月から12カ月の間に、20日以上の間隔をおいて3回接種（初回接種）

初回接種終了後、12カ月から18カ月の間隔をおいて、1回接種（追加接種）の計4回接種です。

なお、上記の標準的な接種年齢を過ぎてしまっても、生後90カ月（7歳6カ月）に達するまでは接種を受けることができます。

下図のようなスケジュールで受けることになります。



### 3. 他の予防接種との接種間隔

接種した翌日から起算して6日間空けないと、他の予防接種を受けることはできません。

### 4. 四種混合定期予防接種の実施日程

当月分の実施日程はほかの予防接種とともに毎月広報に掲載するほか、年間の実施日程は町立八丈病院小児科および八丈町保健福祉センターでも掲示しています。また、八丈町のホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2-5570

## 認知症コラム

～その人に合った環境や介護が大切！～です。

「認知症になってもその方の心が全て失われたわけではありません。認知症の方もその人なりの心があります」と9月号でお伝えしました。認知症の方が言葉に出して「私はここでこんなふうに生活したい!」と言わなくても、「ここにしていると安心している」「この人が介護すると良い顔をしている」など様子で感じ取ることができることも多々あります。

日頃家族による介護を受けている方、日中は介護サービスを利用している方、施設に入所している方、どんな介護のスタイルが良いかは認知症の方とその介護をする方によって差があって当然です。

介護をする方は、「同じことを何度も聞かれる、目が離せず自分の時間が持てない…」など、介護のつらさを感じている方も多いでしょう。でも! つらいのは認知症の方も同じということを忘れないでください。認知症の症状へのケアや対応に困るときは、どのような症状があって何が起きているのかを知ること大切です。悩みを抱え込まないで、ぜひ介護の専門家に気軽に相談ください。八丈町地域包括支援センター（TEL 2-0580）は年中無休、相談無料で、相談の秘密は守られます。

そして周りの人は、認知症の方とその家族の個性や気持ちを理解しましょう。

次号は～高齢者や認知症の方の権利擁護～です。



■問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

# 教育委員会だより

■ 問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2 - 0797

## □ 今月の学校行事

- ・運動会 3日(土) 8時45分 三根小学校 9時 大賀郷小学校・三原小学校・末吉小学校
- ・合唱コンクール 10日(土) 9時30分(開場) 富士中学校
- ・公開授業 12日(月)・13日(火) 8時30分～ 大賀郷中学校
- ・スポーツ選手活用体力向上事業 陸上教室 15日(木) 午後1時10分～ 大賀郷中学校
- ・持久走大会 30日(金) 10時10分～ 大賀郷小学校

## □ 就学時健診

- ・来年度小学校へ入学するお子さんを対象に健康診断を実施します。
- ・12日(月) 大賀郷・三原小学校 ・13日(火) 三根小学校



## \* 金田章宏先生(千葉大学教授)と八丈語(八丈方言)の文法を学びませんか \*

八丈語(八丈方言)文法集中講座開催のお知らせ(申し込み制)

- 1日目 平成24年11月23日(金) 午後2時 ～ 5時
- 2日目 平成24年11月24日(土) 午後1時30分 ～ 4時30分
- ※20人以内の少人数制、2日間の集中講座で計画しています。

■ 場 所 大賀郷中学校 ミーティングルーム(1階)・・・駐車場から入場できます。

八丈語文法集中講座を、八丈語の研究者である金田章宏先生を講師に迎えて行います。八丈語(八丈方言)の特徴である文法を学ぶ絶好の機会ですので、興味のある方は、ぜひ、お申し込みください。

※8月に行われる予定の講座でしたが、講師の都合により延期になっていました。

8月に申し込まれた方は今回申し込む必要はありません。後日連絡します。

## <プログラム>

- 1日目 ① 概要、音声と音韻、地区の違い、長母音の変化
- ② 名詞の格変化、名詞述語、係り結び : 民話で確認
- 2日目 ① 動詞の語形変化、テンス、アスペクト : 民話で確認
- ② 形容詞の語形変化 : 民話で確認 まとめ

■ 申し込み ■ 教育委員会 生涯学習係(茂手木・林) 締切11月16日(金)

■ 八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■ 東京都教育相談センター 電話 03-5800-8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時

■ 東京いのちの電話 電話 03-3264-4343 (24時間)

## 水道工事には申請が必要です！

新規に水道を引きこむ工事(給水装置工事)を行う場合は、申請が必要です。

指定給水装置工事事業者(以下、町指定水道工事店)に依頼があっても、実際に水道が使えるようになるには時間がかかります。

最近の状況では町指定水道工事店に依頼してから水道の引き込みが完了するまで、通常30日から40日の日数を要します。

町水道係においても迅速な審査を心がけていますが、申請される方においても余裕をもった工事の依頼をお願いします。

また、水道本管から敷地内までの距離がかなりある、また隣接されている方から給水管を分岐させてもらうなどの諸条件が加わる場合、さらに時間がかかる場合がありますので、ご注意ください。

改造、修理、撤去についてもお早めに町指定水道工事店にご相談ください。

### こんなトラブルがありましたご注意ください！！

個人の敷地内で漏水があり、無資格の方が修理をしようとして、車道内にある水道本管バルブ(水道本管を開閉する弁)を操作し断水させる、という事例がありました。操作には特殊な工具が必要ですが、今回はその工具も使用していました。

事故防止のため、水道本管バルブの操作は町水道係職員、または町指定水道工事店職員のみ操作可能としています。

個人での操作は絶対に行わないでください。

また漏水修理は、法令や条例により町指定水道工事店しか行うことが出来ません。

必ず町指定水道工事店に修理依頼するようにお願いします。

■ 問い合わせ ■ 企業課水道係 内線316

# 環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 内線 233・234

## 八丈町火葬場の指定管理者を募集します

現指定管理者の指定期間満了に伴い、改めて八丈町火葬場の指定管理者を募集します。指定期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間となります。

指定管理者の指定を希望する方は、住民課環境係にて配布している「八丈町火葬場指定管理者募集要項」、「八丈町火葬場指定管理者仕様書」をご覧ください。申し込みください。提出期限は12月21日（金）です。くわしくは、住民課環境係までお問い合わせください。

11月3日（土）は八丈町クリーンセンター・有明興業（株）八丈島営業所定休日のため、ごみの受け付けはありません。

※なお、中之郷埋立処分場は、午前8時30分から午後5時15分まで、平常どおり受け付けます。

## コンポスト（家庭用生ごみ堆肥化容器）の貸し出し

八丈町ではコンポスト（家庭用生ごみ堆肥化容器）を一世帯あたり2個まで貸し出しています。

ご利用希望の方は印鑑を持参のうえ、各出張所または環境係に申し込みください。

堆肥化による生ごみの減量化にご協力ください。

## 家電リサイクル

家電4品目（①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法により適正処理しなければなりません。廃棄する際は、家電販売店または有明興業（株）八丈島営業所へ処理を依頼してください。※（財）家電製品協会が島外運搬費の一部を助成しています。

不法投棄者に対しては、警察と連携をとり厳しい対応をします。家電4品目の適正処理にご協力をお願いします。

## 大島一般廃棄物管理型最終処分場見学会のお知らせ

日 時 平成24年11月20日 午後2時から（1時間程度）

場 所 東京都大島町差木地内

募集人数 20名（現地集合が可能な個人又は団体）

申込方法 11月15日（木）午後5時までに電話申込（先着順）

申 込 先 東京都島嶼町村一部事務組合 河野・鈴木

電話番号 03-3432-4961

## 観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

### 主な行事予定

|     |                    |                     |
|-----|--------------------|---------------------|
| 11月 | 海遊魚まつり（底土漁師小屋）     | 11月25日（日）までの（土・日・祝） |
|     | 夢伝大会（大瀧浦園地周辺）      | 25日（日）              |
|     | 優婆夷宝明神社例祭（優婆夷宝明神社） | 11日（日）・13日（火）       |
|     | 三島神社例祭・庁まつり（檜立地域）  | 23日（金・祝）            |
|     | 三島神社例祭・庁まつり（中之郷地域） | 24日（土）～25日（日）       |
| 12月 | 三島神社例祭・庁まつり（末吉地域）  | 24日（火）              |

### 来島者数・観光客数推計

|    | 空 路    |        | 海 路    |        | 合 計    |        | 観光客（推計） |        | 前年比    |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
|    | 24年度   | 23年度   | 24年度   | 23年度   | 24年度   | 23年度   | 24年度    | 23年度   |        |
| 4月 | 7,777  | 5,344  | 908    | 890    | 8,685  | 6,234  | 6,005   | 4,310  | 39.3%  |
| 5月 | 7,772  | 6,355  | 1,622  | 1,283  | 9,394  | 7,638  | 8,971   | 7,294  | 23.0%  |
| 6月 | 4,527  | 5,039  | 995    | 1,104  | 5,522  | 6,143  | 4,174   | 4,643  | ▲10.1% |
| 7月 | 8,817  | 8,536  | 2,054  | 1,892  | 10,871 | 10,428 | 8,442   | 8,098  | 4.2%   |
| 8月 | 14,498 | 13,553 | 4,576  | 4,767  | 19,074 | 18,320 | 16,145  | 15,507 | 4.1%   |
| 9月 | 8,143  | 7,810  | 1,945  | 1,816  | 10,088 | 9,626  | 8,408   | 8,023  | 4.8%   |
| 計  | 51,534 | 46,637 | 12,100 | 11,752 | 63,634 | 58,389 | 52,145  | 47,875 | 8.9%   |

※海路には、5月8日（ぱしふいっくびーなす）、7月20日（にっぽん丸）、8月25日（ぱしふいっくびーなす）の大型客船寄港分および8月22日、24日名古屋チャーター便が含まれています。

# 交通安全ポスター、ごみの減量化ポスター

交通安全・ごみの減量化ポスターを各小学校の高学年生および各中学校の生徒より、火災予防ポスター・標語を各小学校の3年生以上に募集した結果、交通安全ポスターには、小学生28点、中学生38点、ごみ減量化ポスターには、小学生33点、中学生64点、火災予防ポスターには180点、標語には224点、合計567点の作品が寄せられました。

審査の結果、次の作品が入選され、作品を啓発用ポスターに掲載して、交通安全やごみ減量化および火災予防のPRに努めています。たくさんのご応募ありがとうございました。

## ○交通安全ポスター入選作品

### ●小学生部門



優秀 三原小6年 上ノ山夢芽



佳作 大賀郷小6年 奥山凜



佳作 三原小6年 河野真夏海

### ●中学生部門



優秀 三原中2年 佐々木南



佳作 大賀郷中1年 畑中優梨花



佳作 富士中2年 黒田朋音

## ○ごみ減量化ポスター入選作品

### ●小学生部門



優秀 三原小6年 関井葵



佳作 大賀郷小6年 内藤雅

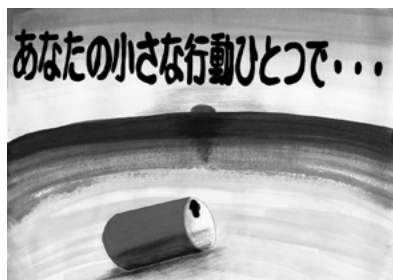


佳作 大賀郷小5年 村田真菜実

# 火災予防ポスター・標語入選作品

■問い合わせ■ 総務課 内線211・216

## ●中学生部門



優秀 富士中1年 小宮山いつき



佳作 大賀郷中1年 奥山美海



佳作 大賀郷中1年 佐藤史

## ○火災予防ポスター入選作品



優秀 三原小3年 福井 咲



佳作 大賀郷小4年 棚橋海虹



佳作 三根小4年 浅沼盛明

## ○火災予防標語入選作品

|     |       |         |       |             |
|-----|-------|---------|-------|-------------|
| 優 秀 | 火遊びは  | 命につながる  | こわいこと | 三根小4年 浅沼唯紬  |
| 佳 作 | 消したよね | 軽い気持ちじゃ | だめなんだ | 大賀郷小4年 棚橋海虹 |
| 佳 作 | ほうちきは | いつでもみてる | すぐれもの | 三根小3年 早川友暉  |

## 町長上京日記 9月

### ▶11日～12日

- ANA822便にて上京
- 東京都結核予防協会訪問
- 東京都福祉保健局訪問
- ANA821便にて帰島

### ▶21日～25日

- ANA822便にて上京
- ANA131便にて沖縄県へ
- 沖縄県那覇市内視察

### ▶21日～25日

- RAC861便にて南大東島へ
- 南大東村表敬訪問
- 南大東村内視察
- 豊年祭り参加
- RAC862便にて沖縄県へ
- ANA130便にて東京都へ
- ANA821便にて帰島



# お知らせ掲示板



## 定期予防接種

- DPT三種混合集団接種（Ⅰ期） ■日時：11月 6日（火） 午後3時～3時30分
- 麻疹風しん集団接種 ■日時：11月20日（火） 午後3時～3時30分
- ポリオ集団接種 ■日時：11月29日（木） 午後3時～3時30分
- 予約制予防接種 ■日時：11月14・28日（水） 午後2時30分～3時

※できるだけ午後2時30分に受け付けをお願いします。

・都合により町の集団接種（BCGを除く）を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。

受付締切は接種希望日の1週間前です。

■場所：町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ ■ 健康課保健係 電話2-5570

## 図書館からのお知らせ

### ●蔵書点検が終わりました！

10月21日(日)から通常どおり開館しています。休館中、利用者の皆さんにはご不便をおかけしました。

今年はボランティアの方にも参加していただき、「棚卸し作業」を行いました。本のバーコードを1冊ずつパソコンで読み取る作業をお願いしましたが、本棚上段ではずっと上を向く作業でした。首や肩が痛くなったのではないかと思います。しかし、その作業を行うからこそ、皆さんが読みたい本を確実にお届けできます。

今後も気持ちよくご利用いただける図書館を目指してまいりますので、よろしくお願いします。

### ●今月のおはなし会 10日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

今回も八丈高校のお兄さん、お姉さんが読み聞かせをしてくれます。

おはなし好きな子、おじゃれよい♪

### ●休館日 毎週月曜日、3日(土・文化の日)、23日(金・勤労感謝の日)、30日(金・館内整理日)

### ●開館時間 午前9時30分～午後5時

(閉館時の返却は、図書館入口にある返却ポストをご利用ください)

### ●新着図書 \*最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています\*

『犬とハモニカ』江国香織著 『青ヶ島の神々』菅田正昭著

『だいじょうぶ3組』乙武洋匡著 『おいっちにおいっちに』トミー・デ・パオラ作

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797



## 農業座談会開催のお知らせ

現在、社会経済の急速な変化が繰り返され、農業を取り巻く環境も厳しいものがあります。八丈町の農業においても、農産物価格の低迷、農業の担い手の減少や高齢化など、大きな課題に直面しています。農業者や関係団体および行政は、農業を振興するために一体となってこれらの課題を解決していくことが求められます。このため、より多くの農業者の意見を聴取して農業基盤整備から生産振興のための施設整備といったハード事業、さらには農地の流動化や担い手の確保といったソフト事業にいたるまでの農業振興施策をすすめていくために、農業座談会を開催します。

- ★坂下地区農業座談会 日時 11月12日（月） 午後6時～ 場所 大賀郷公民館 1階集会室
- ★坂上地区農業座談会 日時 11月13日（火） 午後6時～ 場所 中之郷公民館 1階集会室

■問い合わせ ■ 産業観光課産業係 内線261・262



## 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

☆ 届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

**日 時：**11月12日(月) 午後1時～4時  
11月13日(火) 午前9時～12時  
午後1時～4時  
11月14日(水) 午前9時～12時

※登記相談の受け付けは、  
終了時間の30分前までです。

**場 所：**八丈町役場建設課2階

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329 (不動産)  
法人登記部門 03-5213-1333 (商業・法人)

## 原付免許試験

原付免許試験を11月11日(日)に八丈島警察署で実施する予定です。受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

### ◆受付・適性検査

11月11日(日) 第1回目 午前9時～9時30分  
第2回目 午後0時30分～1時

### ◆学科試験

第1回目 午前10時30分～11時  
第2回目 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。

### 必要なもの

- ①住民票(本籍記載のもの)・・・1通
  - ②証明写真(縦3cm、横2.4cm 無背景)・・・1枚
  - ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト(両目で0.5以上)
  - ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証(有効期間1年)
  - ⑤学科試験受験料・・・1500円(1回)
- ※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

■問い合わせ■ 八丈島警察署 交通係 電話 2-0110 (内線4112～3)

## 東京都島しょ部における法律相談

第二東京弁護士会では東京都島しょ部在住の方を対象とした、電話による無料法律相談を行っています。相談の実施期間は平成24年11月から平成25年3月まで毎月1回で、実施日や時間は下記のとおりです。完全予約制ですので事前に下記までお電話ください。

●実施日 平成24年11月30日(金)・12月21日(金)

平成25年1月25日(金)・2月22日(金)・3月22日(金)

●予約受付時間 平日午前9時15分～午後5時15分 (相談日の前日午後3時までに電話ください)

●相談実施時間 各日午前10時～正午 1件あたりおおむね20分

■問い合わせ・申し込み■ 第二東京弁護士会法律相談センター 電話 03-3592-1855

## 11月の航路ダイヤ

【東海汽船】電話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

<東京竹芝発 22:20> <八丈島発 9:20>

【東京愛らんどシャトル】空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://www.tohoair.co.jp/shuttle/availability.php>

…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222

問い合わせ

電話 2-5200

【ANA】TEL 0570-029-222

| 便名  | 羽田発   | 八丈島着  | 機種   |
|-----|-------|-------|------|
| 821 | 7:30  | 8:25  | 73M  |
| 823 | 12:10 | 13:05 | A320 |
| 829 | 15:45 | 16:40 | A320 |

73M 176人 A320 166人

| 便名  | 八丈島発  | 羽田着   | 機種   |
|-----|-------|-------|------|
| 822 | 9:00  | 9:55  | 73M  |
| 826 | 14:10 | 15:05 | A320 |
| 830 | 17:10 | 18:05 | A320 |

|        | 普通運賃   | 往復割引(片道) |
|--------|--------|----------|
| 羽田＝八丈島 | 19,870 | 12,770   |



## 女性の人権ホットライン強化週間

法務省の人権擁護機関では、夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントおよびストーーカー行為といった女性をめぐる相談を専門的に受け付ける専門相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、人権侵犯の疑いがある事案を認知した場合には、事案に応じた措置を講じています。

女性が相談できる専用電話としてのニーズが依然高いことから、同ホットラインを通じて、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉強化週間を実施します。

- 期間 11月12日(月)～18日(日)
- 開設場所 東京法務局人権擁護部
- 時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時 土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
- ホットライン 0570-070-810
- 電話相談担当 人権擁護委員および法務局職員
- 問い合わせ ■ 東京法務局人権擁護部第三課 電話 03-5213-1234 内線2516

## 無料法律相談会実施

法テラス東京では、常勤弁護士を派遣した無料法律相談会を行います。

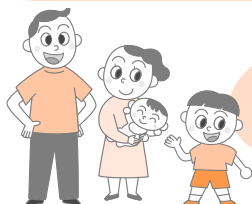
法律事務所では弁護士による面談方式で、1人40分程度、事前予約による先着順です。法テラス東京に電話予約が必要です（予定人数に達し次第締め切りとなります）。

- 日 時 11月16日(金) 午前10時～午後4時
- 場 所 大賀郷公民館 2階 ※予約が必要となります。
- 主 催 日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）

※法テラス（日本司法支援センター）は国が設立した公的な法人です。

常勤弁護士とは、法テラスに常時勤務している弁護士で、民事法律扶助、国選弁護および司法過疎対策などの活動を行っています。民事法律扶助の利用には、収入などが一定額以下であるなどの条件があります。

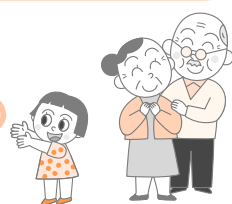
- 問い合わせ・申し込み ■ 法テラス東京 電話 050-3383-5307



参加しませんか？  
募集しています！

行事  
催し

講座



## 八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。

### 登録制度および注意事項

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

**対象者**…子どもが好きで、町内に住所を有する方

**登録の方法**…登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（住民課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、住民課厚生係または教育課生涯学習係に持参してください。

**業務内容**…三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り

**勤務条件など**…八丈町臨時職員の任用に関する規定などによります。

**採用の方法**…応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

### 登録の変更や抹消について…

- (1) 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、住民課厚生係または教育課生涯学習係までご連絡ください。
- (2) 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）

- 問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-0797



## 第32回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集！！

毎年恒例！「八丈島パブリックロードレース」が右記の日程で開催されます。

みなさんのご参加をお待ちしております！！

(参加特典 ①記念Tシャツプレゼント ②懇親会へご招待)

■日 程 平成25年1月13日(日)

■会 場 富士中学校

■主 催 八丈島観光振興実行委員会

### ◆種 目 ・ 料 金

| 種 目      | 区 分          | 出場資格                        | 参加費                                        |
|----------|--------------|-----------------------------|--------------------------------------------|
| 「ハーフ」の部  | ①一般男子        | 中学生以上<br>(未成年者は保護者の承諾が必要)   | 一般 3,500 円<br>中・高校生 2,000 円                |
|          | ②壮年男子(40歳以上) |                             |                                            |
|          | ③女子          |                             |                                            |
| 「10km」の部 | ④一般男子        | 中学生以上<br>(未成年者は保護者の承諾が必要)   | 一般 3,000 円<br>中・高校生 1,500 円                |
|          | ⑤壮年男子(40歳以上) |                             |                                            |
|          | ⑥女子          |                             |                                            |
| 「3km」の部  | ⑦一般男子(中学生以上) | 小学4年生以上<br>(未成年者は保護者の承諾が必要) | 一般 3,000 円<br>中・高校生 1,500 円<br>小学生 1,000 円 |
|          | ⑧一般女子(中学生以上) |                             |                                            |
|          | ⑨小学男子        |                             |                                            |
|          | ⑩小学女子        |                             |                                            |

### ■申し込み方法

①パンフレット付属の「振込取扱票」にて、郵便局からの申し込み。(振込手数料は参加者負担。)

※パンフレットは八丈島観光協会にて配布しております。

②インターネット・携帯サイト「ランネット」からの申し込み。

クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能となり、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。<http://runnet.jp/> (エントリー手数料は参加者負担。)

③八丈島観光協会にて、直接申し込み。(現金にて) 締め切り 平成24年11月30日(金)

■問い合わせ ■ 八丈島観光協会 電話 2-1377

## 第10回八丈島夢伝大会

【記念すべき 10回大会】

参加者 大募集！

増田明美さんも競技に参加します！

八丈島夢伝実行委員会では、第10回八丈島夢伝大会を次のとおり開催します。「より良く生きたい」という「夢」を「伝える」ことを目的とした「夢伝大会」は、障がい者中心のウォーキング・マラソン大会です。参加者がお互いに励ましあい、交流を深めながら、共にゴールに向かってがんばるさわやかな大会です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

■日 時 11月25日(日) 午前9時～午後1時

■場 所 大湊浦園地～ヤケンヶ浜～大湊浦園地～南原園地～大湊浦園地

■参加方法 1. ウォーキング

2. マラソン

3. 車イス

4. 電動車イス

5. スタッフ

■参加費 競技出場者・スタッフ 一律1,000円(お弁当代など含む)

■申込期間 11月1日(木)～11月15日(木)

■主 催 八丈島夢伝実行委員会

■大会長 増田明美氏

■問い合わせ ■ ちょんこめ作業所 電話 04996-2-3678



あなたにもできる、少しの優しさ

**認知症サポーター講座**  **開催**

認知症について学び、あなたのできる範囲で認知症の方や家族を応援してみませんか？町では6月から月2回の定期開催をしています。11月は次のとおり開催しますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- ①日 時 11月10日(土) 午後7時～午後8時30分(開場 午後6時45分)  
場 所 三根公民館 2階和室
- ②日 時 11月20日(火) 午後1時15分～午後2時45分(開場 午後1時)  
場 所 保健福祉センター

【申し込み方法】 電話にて申し込みください。

参加希望日、参加する方のお名前、年齢、電話番号をお伺いします。会場の都合上、多数のお申し込みをいただいた場合には、先着順とさせていただきます。また、会場に余裕のある場合には当日でも参加を受け付けます。

■申し込み・問い合わせ■ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

**母子保健**

■申し込み・問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

**今月の健康診査****2歳児歯科健康診査**

・対象 平成22年8月30日～平成22年11月14日生まれの幼児

**3歳児健康診査**

・対象 平成21年9月5日～平成21年11月7日生まれの幼児

会場 保健福祉センター

11月14日(水) 午前9時15分～10時受付

11月27日(火) 午後1時15分～1時45分受付

**こども心理相談**

(要電話予約)

会場：保健福祉センター

11月27日(火) 午前9時～午後4時

・対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

**すくすく相談**

(要電話予約)

会場：保健福祉センター

11月12日(月) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

**家族介護者教室『ケアケア交流講座』開催**

ケアケア交流講座では、介護している家族の方や介護に関心のある方と、老人ホームやデイホームで働く職員とが、交流を図りながら認知症や介護について学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

**■内容 「座ることについて」**

介護をしている方だけでなく一般の方にもわかりやすい座ることについてのお話です。

■日時 11月15日(木) 午後1時～3時

■申込締切 11月10日(土)

■場所 第二八丈老人ホーム2階会議室

■費用 無料

■主催 八丈町地域包括支援センター

■共催 第二八丈老人ホーム

■講師 日本シーティング・コンサルタント協会 理事長・作業療法士 木之瀬 隆 氏

■申し込み・問い合わせ■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2-0580

**〇〇〇〇〇〇町立保育園 代替職員登録受付〇〇〇〇〇〇**

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 臨時保育士 および 臨時調理員 ■必要書類 履歴書(町指定の様式)

履歴書は八丈町ホームページ(<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>)からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

■申し込み・問い合わせ■ 住民課厚生係 内線231

## 郷土料理教室

事前予約 ■申し込み・問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2-5570

■定員：約16名 \*定員になりしだい閉め切ります。

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒につくってみませんか？

今年度、年4回開催予定しています。第3回は八丈産の野菜・芋を使用した料理です。

■日時：平成24年11月29日(木) 午前10時～午後1時

■場所：保健福祉センター

■持ち物：エプロン・三角巾・筆記用具

■申し込み：平成24年11月22日(木)まで

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 ※土日、祝日はお休みです

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

11月 7日(水) 八丈島の方言カルタと絵本

14日(水) わらべうた・手遊び

21日(水) リトミック

28日(水) 制作：壁面装飾

11月 6日(火) おりがみ遊び 午前10時30分～11時

11月 30日(金) 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時

※児童・育児相談は随時受け付けしています。

就学前のお子様の身体測定 11月19日(月)～22日(木)

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300または2-2788

## 自衛官募集

陸上自衛隊 高等工科学学校生徒

### ●受験資格

中卒(見込み含む)17歳未満の男子

(推薦受験については中学校長・中等教育学校長が推薦できる者)

### ●受付期間

<推薦採用試験> 平成24年11月1日(木)～平成24年12月7日(金)

<一般採用試験> 平成24年11月1日(木)～平成25年1月7日(月)

### ●試験期日

<推薦採用試験> 平成25年1月12日(土)～平成25年1月14日(月)までの指定する1日

<一般採用試験> 平成25年1月19日(土)

■問い合わせ■ 防衛省・自衛隊東京地方協力本部大田出張所

電話 03-3736-4271 FAX 03-3733-6559

Mail recruit2-tokyo@pco.mod.go.jp HP <http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/oota/>

## 町立八丈病院で清掃業務などに従事していただける方を募集します。

■対象者 健康状態が良好で、清掃などに興味のある方

■選考方法 面接など

■内容 ・清掃業務 清掃・洗濯ほか

■提出書類 履歴書

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■申し込み・問い合わせ■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

## 町営住宅入居者募集

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

| 地域  | 団地名    | 戸数              | 間取り・住戸<br>専用面積 | 建設 年度 | 住宅使用料<br>〔標準〕     | 構造            | 住宅型別資格                |
|-----|--------|-----------------|----------------|-------|-------------------|---------------|-----------------------|
| 三 根 | 神湊第3団地 | 1戸(A-304)       | 3LDK<br>75.3㎡  | H11   | 24,900～<br>49,000 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け              |
| 三 根 | 桜平団地   | 1戸(C-102)       | 1LDK<br>46.4㎡  | H13   | 15,900～<br>31,200 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 高齢者等(※1)<br>単身者世帯向け   |
| 三 根 | 桜平団地   | 1戸(C-105)       | 1LDK<br>54.9㎡  | H13   | 18,800～<br>37,000 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 高齢者等(※1)<br>単身者世帯向け   |
| 三 根 | 新道団地   | 1戸(206)         | 2LDK<br>61.1㎡  | H20   | 20,900～<br>41,000 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 2人以上世帯向け              |
| 三 根 | 丘里団地   | 2戸(B-104)       | 2LDK<br>53.4㎡  | H23   | 18,300～<br>35,900 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 高齢者等(※1)<br>2人以上世帯向け  |
| 三 根 | 丘里団地   | 1戸(B-202)       | 2LDK<br>56.4㎡  | H23   | 19,300～<br>37,900 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 2人以上世帯向け              |
| 大賀郷 | 寺山団地   | 1戸(2-303)       | 3LDK<br>74.8㎡  | H8    | 23,100～<br>45,400 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け              |
| 大賀郷 | 寺山団地   | 1戸(3-302)       | 3LDK<br>79.5㎡  | H8    | 24,900～<br>48,900 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け              |
| 檜 立 | 東六里住宅  | 1戸(3号棟)         | 3LDK<br>75.8㎡  | H16   | 23,700～<br>46,600 | 木造 1戸建        | 若年層向け(※2)<br>3人以上世帯向け |
| 中之郷 | 藍ヶ里住宅  | 1戸(3号棟)         | 3LDK<br>75.3㎡  | H15   | 23,600～<br>46,400 | 木造 1戸建        | 若年層向け(※2)<br>3人以上世帯向け |
| 中之郷 | 中之郷団地  | 1戸(107)         | 2LDK<br>59.6㎡  | H10   | 18,900～<br>37,100 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 高齢者等(※1)<br>2人以上世帯向け  |
| 中之郷 | 中之郷団地  | 2戸(203、<br>302) | 3LDK<br>82.9㎡  | H10   | 26,300～<br>51,600 | 鉄筋コンクリート造 3階建 | 3人以上世帯向け              |
| 末 吉 | 末吉団地   | 1戸(104)         | 2LDK<br>59.6㎡  | H10   | 19,300～<br>37,900 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 高齢者等(※1)<br>2人以上世帯向け  |

※東日本大震災の避難者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。

(※1) 60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

(※2) 18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

### ■受付期間

11月9日(金)～11月16日(金)  
午前8時30分～正午、午後1時～5時  
※10日(土)、11日(日)は除く。

### ■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まいの成年者。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(未就学児を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

### ■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。  
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

### ■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成23年分の八丈町の所得証明書、最近転入された方は、現時点における収入証明書
- ③印鑑をご持参ください

### ■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否を決定し、お知らせします。

応募者が複数の場合は公開抽選により決定します。

### ■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②島内在住の連帯保証人2名  
(町税、保険料、使用料などを滞納していない方)  
※記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

### ■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 内線 256



# はちじょうトピックス

## 10月5日（金）に防災訓練を実施しました。

今回は津波被害を想定しての訓練を行い、たくさんの住民の皆さん、八丈高校の皆さんに参加していただきました。

※写真 左（避難施設での集合写真）



右（心肺蘇生の訓練の様子）



## 10月7日（日）に町民体育大会が開催されました。

当日はあいにく、天気が悪く、外で行えない分、競技に制限が掛かってしまいましたが、参加した皆さんは元気いっぱい楽しんでいました。

※写真 左（大賀郷地域の様子）



写真 下  
（三根地域交流バレーボールの様子）



# SCHEDULE 2012 11月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

| 日              | 月                                                         | 火                                                                 | 水                                   | 木                              | 金                                                      | 土                                            |
|----------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
|                |                                                           |                                                                   |                                     | 1                              | 2<br>高齢者健康教室<br>樫 10:00~12:00                          | 3<br>図書館休館日<br>し尿等汲取休業日                      |
| 4<br>し尿等汲取休業日  | 5<br>図書館休館日<br>コミュニティセンター休館日                              | 6<br>高齢者健康教室<br>末 10:00~12:00                                     | 7                                   | 8                              | 9                                                      | 10<br>図書館おはなし会<br>10:00~11:00<br>し尿等汲取休業日    |
| 11<br>し尿等汲取休業日 | 12<br>図書館休館日<br>コミュニティセンター休館日<br>すくすく相談<br>保福 9:30~11:30  | 13                                                                | 14<br>2歳児歯科健康診査<br>保福 9:15~10:00 受付 | 15                             | 16<br>高齢者健康教室<br>中 10:00~12:00                         | 17                                           |
| 18<br>し尿等汲取休業日 | 19<br>図書館休館日<br>コミュニティセンター休館日<br>高齢者健康教室<br>三 10:00~12:00 | 20<br>高齢者健康教室<br>大 10:00~12:00                                    | 21                                  | 22                             | 23<br>八丈語文法集中講座<br>大 14:00~17:00<br>図書館休館日<br>し尿等汲取休業日 | 24<br>八丈語文法集中講座<br>大 13:30~16:30<br>し尿等汲取休業日 |
| 25<br>し尿等汲取休業日 | 26<br>図書館休館日<br>コミュニティセンター休館日                             | 27<br>3歳児健康診査<br>保福 13:15~13:45 受付<br>こども心理相談<br>保福 9:00~16:00 受付 | 28                                  | 29<br>郷土料理教室<br>保福 10:00~13:00 | 30<br>図書館休館日                                           |                                              |

## 町立病院 臨時診療日

(受付時間／8:00~11:00)

|       | 診療日              | 診療時間  |
|-------|------------------|-------|
| 耳鼻咽喉科 | 11月12日(月)~16日(金) | 9:00~ |
| 糖尿病教室 | 11月7日(水)         | 8:30~ |

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

## 温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業いたします。

|        | 休業日                      |
|--------|--------------------------|
| ふれあいの湯 | 5日 12日 19日 26日 ※毎週月曜日    |
| みはらしの湯 | 6日 13日 20日 27日 ※毎週火曜日    |
| ザ・BOON | 7日 14日 21日 28日 ※毎週水曜日    |
| やすらぎの湯 | 1日 8日 15日 22日 29日 ※毎週木曜日 |

## 11月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

### 三根

| 日  | 月        | 火         | 水             | 木       | 金         | 土  |
|----|----------|-----------|---------------|---------|-----------|----|
|    |          |           |               | 1       | 2<br>燃・害  | 3  |
| 4  | 5<br>金属  | 6<br>燃・害  | 7<br>資源<br>古着 | 8<br>びん | 9<br>燃・害  | 10 |
| 11 | 12<br>金属 | 13<br>燃・害 | 14<br>資源      | 15      | 16<br>燃・害 | 17 |
| 18 | 19<br>金属 | 20<br>燃・害 | 21<br>資源      | 22      | 23<br>燃・害 | 24 |
| 25 | 26<br>金属 | 27<br>燃・害 | 28<br>資源      | 29      | 30<br>燃・害 |    |

### 大賀郷

| 日  | 月         | 火             | 水  | 木               | 金        | 土  |
|----|-----------|---------------|----|-----------------|----------|----|
|    |           |               |    | 1<br>燃・害        | 2<br>金属  | 3  |
| 4  | 5<br>燃・害  | 6<br>資源<br>古着 | 7  | 8<br>燃・害        | 9<br>金属  | 10 |
| 11 | 12<br>燃・害 | 13<br>資源      | 14 | 15<br>燃・害<br>びん | 16<br>金属 | 17 |
| 18 | 19<br>燃・害 | 20<br>資源      | 21 | 22<br>燃・害       | 23<br>金属 | 24 |
| 25 | 26<br>燃・害 | 27<br>資源      | 28 | 29<br>燃・害       | 30<br>金属 |    |

### 樫立・中之郷・末吉

| 日  | 月         | 火  | 水             | 木               | 金        | 土  |
|----|-----------|----|---------------|-----------------|----------|----|
|    |           |    |               | 1<br>燃・害        | 2<br>金属  | 3  |
| 4  | 5<br>燃・害  | 6  | 7<br>資源<br>古着 | 8<br>燃・害        | 9<br>金属  | 10 |
| 11 | 12<br>燃・害 | 13 | 14<br>資源      | 15<br>燃・害<br>びん | 16<br>金属 | 17 |
| 18 | 19<br>燃・害 | 20 | 21<br>資源      | 22<br>燃・害       | 23<br>金属 | 24 |
| 25 | 26<br>燃・害 | 27 | 28<br>資源      | 29<br>燃・害       | 30<br>金属 |    |

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 樫立：7-0003 中之郷：7-0002 末吉：8-1003 R70 70%再生紙を使用しています

※毎月第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を休止します。